

利用規約

この利用規約は、キャストリア株式会社（以下、当社という。）が提供する、「Goocus」の利用に関して、当社と契約者の間に適用される条件を記した規約書です。

契約者が、当社指定の本サービス利用申込書を当社に提出したときには、契約者はこの利用規約のすべての条件について同意したものとみなします。

第1章 総則

第1条（利用規約の適用）

- 1.当社は、この利用規約（以下「利用規約」という。）に基づき、本サービスを提供します。
- 2.利用規約と個別の利用契約の規定が異なるときは、個別の利用契約の規定が利用規約に優先して適用されるものとします。

第2条（定義）

利用規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

(1)本サービス 利用規約に基づき当社がアプリケーション・サービス・プロバイダとして契約者に提供する学習管理システム「Goocus」を用いて、学習教材の作成、配信、受講、受講履歴の管理及びそれらに付随する行為を行うサービス

(2)契約者 利用規約に基づく利用契約を当社と締結し、本サービスの提供を受ける者

(3)利用契約 利用規約に基づき当社と契約者との間に締結される本サービスの提供に関する契約

(4)利用契約等 利用契約及び利用規約

(5)契約者設備 本サービスの提供を受けるため契約者が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア

(6)本サービス用設備 本サービスを提供するにあたり、当社が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア

(7)本サービス用設備等 本サービス用設備及び本サービスを提供するために当社が電気通信事業者より借り受ける電気通信回線

(8)消費税等 消費税法及び同法に関連する法令の規定に基づき課税される消費税の額並びに地方税法及び同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額その他契約者が支払に際して負担すべき公租公課

(9)ユーザID 契約者とその他の者を識別するために用いられる符号

(10)パスワード ユーザIDと組み合わせて、契約者とその他の者を識別するために用いられる符号

第3条（通知）

1.当社から契約者への通知は、利用契約等に特段の定めのない限り、通知内容を電子メール、書面又は当社のウェブサイトに掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行います。

2.前項の規定に基づき、当社から契約者への通知を電子メールの送信又は当社のウェブサイトへの掲載の方法により行う場合には、契約者に対する当該通知は、それぞれ電子メールの送信又はウェブサイトへの掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。

第4条（利用規約の変更）

1.当社は、利用規約を随時変更することがあります。なお、この場合には、契約者の利用条件その他利用規約の内容は、変更後の新利用規約を適用するものとします。

2.当社は、前項の変更を行う場合は、前条に定める方法により契約者へ通知します。新利用規約は、当社が別途定める場合を除き、通知日をもって効力を生じるものとします。

第5条（権利義務譲渡の禁止）

契約者は、あらかじめ当社の書面による承諾がない限り、利用契約等に基づく地位、利用契約等に基づく権利又は義務の全部又は一部を他に譲渡、貸与、再許諾等してはならないものとします。

第6条（合意管轄）

契約者と当社の間で利用規約等に関し裁判上の紛争が生じた場合には、東京地方裁判所をもって合意による専属管轄裁判所とします。

第7条（準拠法）

利用契約等の成立、効力、履行及び解釈その他一切の事項に関する準拠法は、日本法とします。

第8条（協議等）

利用契約等に規定のない事項及び規定された項目について疑義が生じた場合は両者誠意を持って協議の上解決することとします。なお、利用契約等の何れかの部分が無効である場合でも、利用契約等全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効の部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な規定を無効な部分と置き換えるものとします。

第2章 契約の締結等

第9条（利用契約の締結等）

1.利用契約は、本サービスの利用申込者が、当社所定の利用申込書を当社に提出し、当社がこれに対し当社所定の方法により承諾の通知を発信したときに成立するものとします。なお、本サービスの利用申込者は利用規約の内容を承諾の上、かかる申込を行うものとし、本サービスの利用申込者が申込を行った時点で、当社は、本サービスの利用申込者が利用規約の内容を承諾しているものとみなします。

2.利用契約の変更は、契約者が当社所定の利用変更申込書を当社に提出し、当社がこれに対し当社所定の方法により承諾の通知を発信したときに成立するものとします。

3.当社は、前各項その他利用規約の規定にかかわらず、本サービスの利用申込者及び契約者が次の各号のいずれかに該当する場合には、利用契約又は利用変更契約を締結しないことができます。

(1)本サービスに関する金銭債務の不履行、その他利用契約等に違反したこと、又はそのおそれがあるとき

(2)利用申込書又は利用変更申込書に虚偽の記載、誤記があったとき又は記入もれがあったとき

(3)破産、民事再生、会社更生、特別清算等の申立を受けもしくは申立をしたことがあるとき、又は任意整理を表明したことがあるとき

(4)仮差押、仮処分、差押え、競売、公訴公課の滞納処分を受けたことがあるとき

(5)支払を停止したこと、手形又は小切手が不渡りとなったこと、営業取消・停止処分を受けたことがあるとき、又は解散を決議したとき

(6)資産、信用、組織、営業目的その他事業に重大な変更を生じたとき

(7)当社に対して信頼関係を損なう行為があったとき

(8)利用申込者及び契約者、その代理人、使用人その他関係者が、暴力団その他暴力団の構成員もしくはこれに準ずるものであると合理的に判断されるとき

(9)その他当社が不相当と判断したとき

第10条（変更通知）

1.契約者は、以下の事項につき、当社の定める方法により速やかに当社に通知するものとします。

- ① 商号もしくは名称、本店所在地もしくは住所、代表者の変更
- ② 連絡先その他利用申込書の契約者にかかわる事項の変更
- ③ 合併、会社分割、事業譲渡、資本減少、株式交換、株式移転など事業内容が著しく変動するか、そのおそれのあるとき
- ④ 会社役員、主要株主等の重要事項に変更があるとき

2.当社は、契約者が前項に従った通知を怠ったことにより契約者が通知の不到達その他の事由により損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第11条（一時的な中断及び提供停止）

1.当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、契約者への事前の通知又は承諾を要することなく、本サービスの提供を中断することができるものとします。

(1)本サービス用設備等の保守を緊急に行う場合

(2)インターネット上に不具合が発生したことによりインターネットの利用ができない場合

(3)当社が本サービスにおけるインターネット接続を委託しているインターネット接続サービス事業者が保有する通信設備等に不具合が発生したことによりインターネットの利用ができない場合

(4)電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止するなど、当社以外の第三者の行為に起因して、本サービスの提供を行うことが困難になった場合

(5)運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合

(6)火災、停電等により本サービスを提供できない場合

(7)天災地変、戦争、暴動、内乱、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、争議行為、輸送機関・通信回線等の事故、当社以外の第三者の債務不履行、その他の不可抗力、及び当社の責に帰することができない事由により本サービスを提供できない場合

2.当社は、本サービス用設備等の定期点検を行うため、契約者に事前に通知の上、本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。

3.当社は、契約者が第15条（当社からの利用契約の解約）第1項各号のいずれかに該当する場合又は契約者が利用料金未払いその他利用契約等に違反した場合には、契約者への事前の通知若しくは催告を要することなく本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。

4.当社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関して契約者又はその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第12条（利用期間）

1.本サービスの利用期間は、利用契約等に定めるものとします。ただし、期間満了日の10日前までに契約者又は当社から別段の意思表示がないときは、利用契約は期間満了日の翌日からさらに1か月間自動的に更新されるものとし、以後もまた同様とします。

2.当社は、本サービスの利用期間満了の10日前までに、契約者に利用契約の変更内容を通知することにより、更新後における本サービスの種類、内容及び利用料金その他利用契約内容を変更することができるものとします。

第13条（最短利用期間）

1.本サービスの最短利用期間は、契約者に本サービスの提供を開始した日から起算して1ヶ月とします。

2.契約者は、前項の最短利用期間内に利用契約の解約を行う場合は、第14条（契約者からの利用契約の解約）に従うことに加え、当社が定める期限までに、解約日以降最短利用期間満了日までの残余の期間に対応する利用料金に相当する額及びその消費税相当額を一括して当社に支払うものとします。

第14条（契約者からの利用契約の解除）

1.契約者は、解約希望日の10日前までに当社が定める方法により当社に通知することにより、解約希望日をもって利用契約を解約することができるものとします。なお、解約希望日の記載のない場合又は解約希望通知到達日から解約希望日までの期間が10日未満の場合、解約希望通知が当社に到達した日より10日後を契約者の解約希望日とみなすものとします。

2.契約者は、前項に定める通知が当社に到達した時点において未払いの利用料金等又は支払遅延損害金がある場合には、直ちにこれを支払うものとします。

第15条（当社からの利用契約の解除）

1.当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、契約者への事前の通知若しくは催告を要することなく利用契約の全部若しくは一部を解約することができるものとします。

(1)本サービスに関する金銭債務の不履行、その他利用契約等に違反したとき、又はそのおそれが生じたとき

(2)利用申込書又は利用変更申込書に虚偽の記載、誤記があったとき又は記入もれがあったとき

(3)破産、民事再生、会社更生、特別清算等の申立を受けもしくは申立をしたとき、又は任意整理を表明したとき

(4)仮差押、仮処分、差押え、競売、公訴公課の滞納処分を受けたとき

(5)支払を停止したこと、手形又は小切手が不渡りとなったとき、営業取消・停止処分を受けたとき、又は解散を決議したとき

(6)資産、信用、組織、営業目的その他事業に重大な変更を生じたとき

(7)当社に対して信頼関係を損なう行為があったとき

(8)利用申込者及び契約者、その代理人、使用人その他関係者が、暴力団その他暴力団の構成員もしくはこれに準ずるものであると合理的に判断されるとき

(9)その他当社が利用契約等を継続しがたいと判断したとき

2.契約者は、前項による利用契約の解約があった時点において未払いの利用料金等又は支払遅延損害金がある場合には、直ちにこれを支払うものとします。

第16条（本サービスの廃止）

(2)磁気テープ媒体、フロッピィディスク媒体、インクリボン、用紙等の消耗品の供給

(3)本サービスにかかるデータの内容、変更等に関する問合せ

4.契約者は、利用契約等に基づいて、本サービスを利用することができるものであり、本サービスに関する知的財産権その他の一切の権利を取得するものでないことを承諾します。

第20条（本サービス仕様変更）

1.当社は、本サービスの仕様の全部、若しくは一部を、契約者の承諾なしに変更することができるものとします。本サービス仕様の変更に伴い、契約者に提供されるユーザインターフェース、機能仕様等が著しく変更される場合は、実施日の1ヶ月前までに契約者に当社が適当と判断する方法にて、変更内容を通知するものとします。

2.当社は、前項に定める本サービスの使用を変更したことにに関して契約者又はその他の第三者が損害を被った場合であっても、損害賠償等の一切の責任を負わないものとします。

第21条（システムのバージョンアップ）

1.本サービスにおいて提供する学習管理システム「Goocus」のバージョンアップは原則として年に1回以上実施され、その時点における最新安定バージョンに更新されます。バージョンアップ作業は、当社が事前に通知した日時に行われます。

2.バージョンアップは本サービスの安定的な運用維持を目的とするものであり、契約者の選択の如何に関わらず必ず実施されるものとします。

3.バージョンアップ作業に伴い、学習管理システム「Goocus」のユーザインターフェース等が変更となる場合があります。

4.バージョンアップ作業は無償で提供されます。ただし、契約者が、本条の定める時期及び方法以外でのバージョンアップを希望する場合は、有償で対応する場合があります。

5.当社は、前各項に定める本サービスバージョンアップ作業を行ったことにに関して契約者又はその他の第三者が損害を被った場合であっても、損害賠償等の一切の責任を負わないものとします。

第22条（再委託）

当社は、契約者に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を当社の判断にて第三者に再委託することができます。

第23条（権利帰属）

本サービス及び本サービスに付属するドキュメント等に関する所有権及び知的財産権その他の権利は全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しています。

第4章 利用料金

第24条（本サービスの利用料金、算定方法等）

本サービスの利用料金、算定方法等は、当社の定める別途料金表に定めるとおりとします。

第25条（利用料金の支払い義務）

1.契約者は、利用契約が成立した日から起算して利用契約の終了日までの期間（以下「利用期間」という。）について、別途料金表に定める利用料金及びこれにかかる消費税等を利用契約等に基づき支払うものとします。なお、契約者が本条に定める支払を完了しない場合、当社は、第11条（「一時的な中断及び提供停止」第3項の定めに従い、本サービスの提供を停止することができるものとします。

2.利用料金は、1か月単位で発生し、日割できないものとします。利用契約が成立した日が月末である場合又は利用契約の終了日が月初である場合であっても、それぞれ1か月分の利用料金が発生します。

3.利用期間において、第11条（一時的な中断及び提供停止）に定める本サービスの提供の中断、停止その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、契約者は、利用期間中の利用料金及びこれにかかる消費税等の支払を要します。

第26条（利用料金の支払い方法）

1.契約者は、本サービスの利用料金及びこれにかかる消費税等を、次の各号のいずれかの方法で支払うものとします。なお、次の各号の支払に必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。

(1)請求書により決済する場合、当社からの請求書に従い当社が指定する期日までに当社の指定する方法により、当社あるいは当社指定の金融機関に支払うか、当社が別途指定する集金代行業者を通じて当社が指定する期日までに、契約者が指定する預金口座から自動引き落としにより支払うものとします。

(2)その他当社が定める支払方法により支払うものとします。

2.契約者と前項の金融機関との間で利用料金の決済をめぐって紛争が発生した場合、契約者が自らの責任と負担で解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第27条（遅延利息）

1.契約者が、本サービスの利用料金その他の利用契約等に基づく債務を所定の支払期日が過ぎてもなお履行しない場合、契約者は、所定の支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に、年14.6%の利率で計算した金額を遅延利息として、本サービスの料金その他の債務と一括して、当社が指定する期日までに当社の指定する方法により支払うものとします。

2.前項の支払に必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。

第5章 契約者の義務等

第28条（自己責任の原則）

1.契約者は、本サービスの利用に伴い、第三者（国内外を問わない。本条において以下同じとする。）に対して損害を与えた場合、又は第三者から知的財産権に関するものを含むクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。契約者が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。

2.本サービスを利用して契約者が学習管理システム「Goocus」に対して提供又は伝送する情報（コンテンツ）については、契約者の責任で提供されるものであり、当社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についていかなる責任も負わないものとします。

3.契約者は、その故意又は過失の有無を問わず、契約者が本サービスの利用により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の賠償を行うものとします。

第29条（利用責任者）

1.契約者は、本サービスの利用に関する利用責任者をあらかじめ定めた上、第9条所定の利用申込書に記載して当社へ通知するものとし、本サービスの利用に関する当社との連絡・確認等は、原則として利用責任者を通じて行うものとします。

2.契約者は、利用申込書に記載した利用責任者に変更が生じた場合、当社に対し、利用変更申込書にて速やかに通知するものとします。

第30条（本サービス利用のための設備設定・維持）

- 1.契約者は、自己の費用と責任において、当社が定める条件にて契約者設備を設定し、契約者設備及び本サービス利用のための環境を維持するものとします。
- 2.契約者は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用して契約者設備をインターネットに接続するものとします。
- 3.契約者設備、前項に定めるインターネット接続並びに本サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社は契約者に対して本サービスの提供の義務を負わないものとします。
- 4.当社は、当社が本サービスに関して保守、運用上又は技術上必要であると判断した場合、契約者が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことができます。

第31条（ユーザID及びパスワード）

- 1.契約者は、ユーザID及びパスワードを第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理（パスワードの適宜変更を含む。）するものとします。ユーザID及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により契約者自身及びその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。契約者のユーザID及びパスワードによる利用その他の行為は、全て契約者による利用とみなすものとします。
- 2.第三者が契約者のユーザID及びパスワードを用いて、本サービスを利用した場合、当該行為は契約者の行為とみなされるものとし、契約者はかかる利用についての利用料金の支払その他の債務一切を負担するものとします。また、当該行為により当社が損害を被った場合、契約者は当社に生じた一切の損害を賠償するものとします。

第32条（バックアップ）

契約者は、契約者が本サービスにおいて学習管理システム「Goocus」に対して提供、伝送するデータ等については、自らの責任で同一のデータ等をバックアップとして保存しておくものとし、当社はかかるデータ等の保管、保存、バックアップ等に関して、一切責任を負わないものとします。

第33条（禁止事項）

- 1.契約者は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。
 - (1)当社若しくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
 - (2)本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為
 - (3)第三者に本サービスを利用させる行為及び利用契約等に基づく地位を第三者に譲渡、貸与、共有等する行為
 - (4)法令若しくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある行為
 - (5)他者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
 - (6)詐欺等の犯罪に結びつく又は結びつくおそれがある行為
 - (7)わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信又は掲載する行為
 - (8)無限連鎖講を開設し、又はこれを勧誘する行為
 - (9)第三者になりすまして本サービスを利用する行為その他不正アクセス行為に該当する行為
 - (10)ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為

- (11)無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為、又は第三者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのあるメール（嫌がらせメール）を送信する行為
- (12)第三者の設備等又は本サービス用設備等の利用若しくは運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為
- (13)その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様・目的でリンクをはる行為
- (14)その他、当社及び第三者に不利益を与える一切の行為
- (15)上記各号に相当する程度に不適切であると当社が判断する行為

2.契約者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に書面で通知するものとします。

3.当社は、本サービスの利用に関して、契約者の行為が第1項各号のいずれかに該当するものであること又は契約者の提供した情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前に契約者に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止し、又は第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。ただし、当社は、契約者の行為又は契約者が提供又は伝送する（契約者の利用とみなされる場合も含む。）情報（データ、コンテンツを含む。）を監視する義務を負うものではありません。

第6章 当社の義務等

第34条（善管注意義務）

当社は、本サービスの利用期間中、本サービスを提供するものとします。ただし、利用契約等に別段の定めがあるときはこの限りでないものとします。

第35条（本サービス用設備等の障害等）

- 1.当社は、本サービス用設備等について障害があることを知ったときは、遅滞なく契約者にその旨を通知するものとします。
- 2.当社は、当社の設置した本サービス用設備に障害があることを知ったときは、遅滞なく本サービス用設備を修理又は復旧します。この場合、第11条（一時的な中断及び提供停止）第1項に定める事由により、本サービスを利用することができない状態が生じたものとして、契約者は、利用期間中の利用料金及びこれにかかる消費税等の支払を要します。
- 3.当社は、本サービス用設備等のうち、本サービス用設備に接続する当社が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該電気通信回線を提供する電気通信事業者に修理又は復旧を指示するものとします。この場合、第11条（一時的な中断及び提供停止）第1項に定める事由により、本サービスを利用することができない状態が生じたものとして、契約者は、利用期間中の利用料金及びこれにかかる消費税等の支払を要します。
- 4.上記のほか、本サービスに不具合が発生したときは、契約者及び当社はそれぞれ遅滞なく相手方に通知し、両者協議のうえ各自の行うべき対応措置を決定したうえでそれを実施するものとします。

第7章 秘密情報等の取り扱い

第36条（秘密情報の取り扱い）

1.契約者は、利用契約期間中に、当社より提供を受けた技術上又は営業上その他業務上の一切の情報（以下「秘密情報」という。）を第三者に開示又は漏洩せず、また目的外に利用しないものとします。ただし、当社からあらかじめ書面による承諾を受けた場合及び次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではありません。

(1)秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報

(2)秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報

(3)当社から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報

(4)利用契約等に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報

2.前項の定めにかかわらず、受領者は、相手方の秘密情報のうち法令の定めに基づき又は権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先又は当該官公署に対し開示することができるものとします。この場合、受領者は、関連法令に反しない限り、当該開示前に開示する旨を相手方に通知するものとし、開示前に通知を行うことができない場合は開示後すみやかにこれを行うものとします。

3.受領者は、相手方の秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。

4.受領者は、相手方の秘密情報を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、本サービス遂行上必要な範囲内で秘密情報を記載した資料等（以下本条において「資料等」という。）を複製又は改変（以下本項において「複製等」という。）することができるものとします。この場合、受領者は、当該複製等された秘密情報についても、本条に定める秘密情報として取り扱うものとします。なお、本サービス遂行上必要な範囲を超える複製等が必要な場合は、あらかじめ相手方から書面による承諾を受けるものとします。

5.当社が必要と認めた場合には、第22条（再委託）所定の再委託先に対して、再委託のために必要な範囲で、契約者から事前の書面による承諾を受けることなく契約者の秘密情報を開示することができます。

6.受領者は、相手方の要請があったときは資料等（本条第4項に基づき当社の承諾を得て複製、改変した秘密情報を含みます。）を相手方に返還し、相手方の秘密情報が受領者の設備又は本サービス用設備に蓄積されている場合はこれを完全に消去するものとします。

7.本条の規定は、本サービス終了後、1年間有効に存続するものとします。

第37条（個人情報の取り扱い）

1.契約者及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいう。以下同じとする。）を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、第三者に開示又は漏洩しないものとするとともに、個人情報に関して個人情報の保護に関することを含め関連法令を遵守するものとします。

2.個人情報の取り扱いについては、前条（秘密情報の取り扱い）第4項乃至第7項の規定を準用するものとします。

3.本条の規定は、本サービス終了後も有効に存続するものとします。

第8章 損害賠償等

第38条（損害賠償の制限）

債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービス又は利用契約等に関して、当社が契約者に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社の故意又は重過失により、当社が利用契約等に違反したことが直接の原因で契約者に現実に発生した通常損害に限定され、いかなる事由であっても損害賠償の額は以下に定める額を超えないものとします。ただし、契約者の当社に対する損害賠償請求は、契約者による対応措置が必要な場合には契約者が第35条（本サービス用設備等の障害等）第4項などに従い対応措置を実施したときに限り行えるものとします。なお、当社の故意又は重過失ではない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、不可抗力により生じた損害、逸失利益について当社は一切の賠償責任を負わないものとします。

(1)当該事由が生じた月の前月末日から初日算入にて起算して、過去12ヶ月間に発生した当該本サービスに係わる料金の平均月額料金（1ヶ月分）

(2)当該事由が生じた月の前月末日から初日算入にて起算して本サービスの開始日までの期間が1ヶ月以上ではあるが12ヶ月に満たない場合には、当該期間（1月未満は切捨て）に発生した当該本サービスに係わる料金の平均月額料金（1ヶ月分）

(3)前各号に該当しない場合には、当該事由が生じた日の前日までの期間に発生した当該本サービスに係わる料金の平均日額料金（1日分）に30を乗じた額

第39条（免責）

1.本サービス又は利用契約等に関して当社が負う一切の責任は、理由の如何を問わず前条の範囲に限られるものとし、当社は、以下の事由により契約者に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず一切の賠償の責任を負わないものとします。

(1) 天災地変、戦争、暴動、内乱、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、争議行為、輸送機関・通信回線等の事故、当社以外の第三者の債務不履行、その他の不可抗力、及び当社の責に帰することができない事由

(2)契約者設備の障害又は本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等契約者の接続環境の障害

(3)本サービス用設備からの応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する損害

(4)当社が第三者から導入しているコンピュータウィルス対策ソフトについて当該第三者からウィルスパターン、ウィルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウィルスの本サービス用設備への侵入

(5)善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービス用設備等への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受

(6)当社が定める手順・セキュリティ手段等を契約者が遵守しないことに起因して発生した損害

(7)本サービス用設備のうち当社の製造に係らないソフトウェア（OS、ミドルウェア、DBMS）及びデータベースに起因して発生した損害

(8)本サービス用設備のうち、当社の製造に係らないハードウェアに起因して発生した損害

(9)電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害

(10)刑事訴訟法第218条（令状による差押え・捜索・検証）、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制の処分その他裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分

(11)当社の責に帰すべからざる事由による納品物の搬送途中での紛失等の事故

(12)再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任・監督につき当社に過失などの帰責事由がない場合

(13)その他当社の責に帰すべからざる事由

2.当社は、契約者が本サービスを利用することにより契約者と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。

第40条（サービスレベル）

1.当社は、努力目標として別途当社が契約者に提示する「サービスレベル指標」（以下「サービスレベル指標」という。）の基準を満たすよう、商業的に合理的な努力を払って本サービスを提供します。

2.当社は、サービスレベル指標を、利用契約等に基づく本サービスの内容を変更しない範囲で、随時変更できるものとし、当社指定日をもって変更後のサービスレベル指標が適用されるものとします。

3.サービスレベル指標は、本サービスに関する当社の努力目標を定めたものであり、サービスレベル指標に記載するサービスレベル指標値を下回った場合でも当社は損害賠償その他いかなる責任も負わないものとしてします。

4.サービスレベル指標は、利用契約等で除外されている一切のサービス及び免責事項に起因して生じた一切の問題には適用されません。

附則

2015年5月1日制定

別紙A

サービスの種類及び内容は以下のとおりとします。

1.本サービスの種類及び内容

本サービスの種類及び内容は以下のとおりとし、詳細は当社が契約者に提供する操作マニュアルによるものとします。

学習管理ASPサービス

学習教材の配信及び受講履歴の管理を行う学習管理システム「Goocus」をASP方式で提供するサービス。受講者はスマートフォン、タブレット、PCでシステムにアクセスして学習を行う。

2.本サービス利用可能時間

原則として毎日、24時間利用できるものとします。ただし、第11条（一時的な中断及び提供停止）に該当する場合においては、サービスの提供を中断するものとします。

3.導入支援サービス

当社が導入支援サービスを提供する場合、利用契約等において以下の内容を定めるものとします。

(1)操作指導（トレーニング）の内容

a.操作指導（トレーニング）の内容

b.対象者

c.操作指導1回あたりの時間

d.実施時期

e.実施回数

f.実施場所

(2)運用フロー策定の内容と範囲

(3)初期設定（ユーザデータ・組織データ等のデータの登録、パラメータ設定、コンテンツ・コンテンツ受講割当情報登録）の内容と範囲

(4)コンテンツ作成の内容と範囲

4.サポートサービス

当社がサポートサービスを提供する場合、サービスの内容は以下のとおりとします。

(1)内容と種類

a.本サービスの利用方法に関する質問への回答及び助言

b.当社にて提供する学習コンテンツの記載内容に関する質問への回答及び助言、ただし、契約者にて作成した学習コンテンツの記載内容に関する質問は除く

c.本サービスが利用できなくなった場合の障害部位の切り分け、障害復旧に関する質問への回答及び助言、ただし、契約者設備の障害復旧及び利用方法に関する質問は除く

d.提供可能になった場合の、本サービス用設備におけるソフトウェアの更新版の提供

(2)当社サポートサービス窓口（連絡先）

サポートは電子メールにて行います。利用契約等において、当社サポートサービス窓口の連絡先メールアドレスを定めるものとします。

(3)契約者窓口（連絡元）

契約者から当社サポートサービス窓口への連絡は、第29条（利用責任者）に定める利用責任者及び学習管理システム「Goocus」のユーザのうち管理者権限を有するユーザから行うものとします。受講者権限を有するユーザからの連絡は対象外とします。

(4)サービス時間

サービス時間は月曜日から金曜日（ただし、祝祭日・年末年始その他の当社の休業日を除く）の午前10時00分から午後6時00分までとします。

(5)対応期限

問合せのメールを受信してから2営業日以内に一次回答を行うものとします。

5.契約者設備に関する仕様

契約者は、以下の仕様を充たす契約者設備を設定・維持するものとします。

(1)動作環境

a.受講機能

- ・iOS 版アプリの動作環境
 - ・iOS 7.0 以降が必要
- ・Android 版アプリの動作環境
 - ・Android OS 4.0 以降が必要
- ・パソコン版の動作環境
 - [対応 OS]
 - ・Windows：Windows Vista SP2 以降に対応
 - ・Mac：MacOS 10.8 以降に対応
 - [推奨ブラウザ]
 - ・Windows：Internet Explorer 9.0 以降、Chrome/Firefox の最新の正規リリース版
 - ・Mac：Chrome/Safari の最新の正規リリース版

b.管理機能

- ・パソコンの動作環境
 - [対応 OS]
 - ・Windows：Windows Vista SP2 以降に対応
 - ・Mac：MacOS 10.8 以降に対応
 - [推奨ブラウザ]
 - ・Windows：Internet Explorer 9.0 以降、Chrome/Firefox の最新の正規リリース版
 - ・Mac：Chrome/Safari の最新の正規リリース版

(2)電気通信回線

a.モバイル端末:3G回線以上

b.パソコン:1Mbps以上

6.セキュリティ

当社は本サービス用設備等に関し、以下の措置を講じるものとします。

(1)SSL (Secure Socket Layer) (2048Bit) による通信の暗号化

(2)グローバルサイン社のサーバ証明書を発行

(3)インターネットの接続環境にファイアウォールを設置

(4)サーバのリソース及びサービスの24時間監視

(5)サービスに最適なアクセス制御を設定

7.データ管理

当社がデータのバックアップに関するサービスを提供する場合、サービスの内容は以下のとおりとします

(1)データのバックアップ対象と保存期間

対象データ	保存期間	備考
ユーザデータ、組織階層設定データ	2日間	1日1回バックアップを実施し、2世代分を保存
学習コンテンツ	2日間	1日1回バックアップを実施し、2世代分を保存
受講履歴	2日間	1日1回バックアップを実施し、2世代分を保存

具体的にバックアップ対象とするデータについては、利用契約等において定めるものとします。

(2)サービス終了時のデータの返還

当社は、契約者が希望する場合、バックアップ対象となったデータを有償で返還するものとします。その場合、以下の事項について事前に協議のうえ決定するものとします。

- a.媒体
- b.データ形式
- c.返還方法
- d.返還期日
- e.料金及び支払条件

8.サービスレベル指標(努力目標)

本サービスのサービスレベル指標は、以下のとおりとします。

(1)サービスレベル指標

学習管理システム「Goocus」の月間稼働率:99.95%

※月間稼働率 = (月間総時間数 - サービスダウンタイム時間数) ÷ 月間総時間数

- ・サービスダウンタイム時間数には、第11条（一時的な中断及び提供停止）に該当する場合を含みません。
- ・月間稼働率99.95%は、弊社が利用しているAmazon EC2のサービスレベルアグリーメントに基づきます。

(2)サービスレベル指標未達成の場合の対応

当社は、契約者に対し、月間稼働率が未達成であった当該月の月額利用料金の10%を、契約者からの請求に基づき返金するものとします。